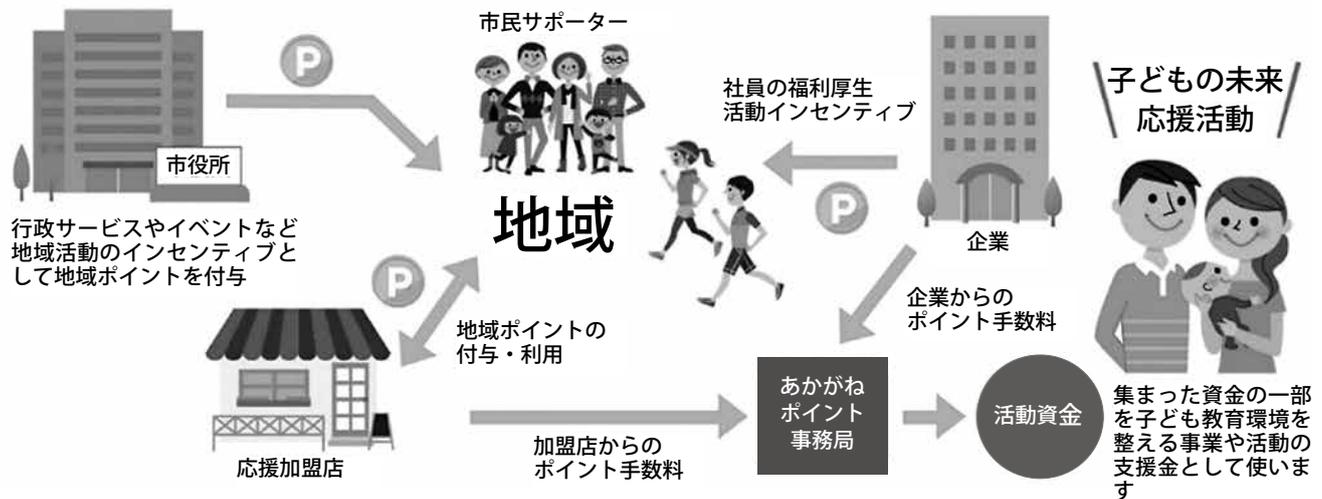


5月29日からスタート！

市内のお店・施設でたまる！使える！あかがねポイント

総合政策課 ☎ 65 - 1210 ㊚ 65 - 1216



新居浜あかがねポイントとは

「銅（あかがね）の町・新居浜」を元気にするために生まれた本市専用の地域ポイントです。

加盟店での買い物金額100円ごとに1ポイントをもらえ、本市が実施する事業への参加によってもポイントがもらえます。たまったポイントは加盟店での買い物などの際に、1ポイント＝1円として利用できます。

ポイントの流通を通じて、地域経済の活性化（地元のお金を地元で消費！）、地域コミュニティの活性化（エリア住民の動きを活発に！）を促進することを目的としています。

また、将来的には新居浜市の未来を担う地域の子どもたちの活動を支援・応援するためにポイントを寄付する仕組みを提供することを計画しています。

あかがねポイントの始め方

ポイント受け取るためには、**スマホアプリ**か**あかがねポイントカード**が必要です。下記のQRコードからアプリをダウンロードするか、所定の場所でカードを入手してください。

※アプリとカードの併用はできません。



iPhone



android



あかがねポイントカード

市のポイント付与事業について

下記のような活動に参加するとポイントがもらえます。ぜひご参加ください。

- ・環境活動
3R講演会、環境家計簿モニター、自転車マイレージモニター、みどりのカーテン事業、生ごみたい肥化講習会、生ごみたい肥化基材購入など
- ・健康づくりに関する事業

1,000人限定でプレミアム付きポイントを販売

あかがねポイントのスタートに合わせて、10,000円で11,500円分のポイントが1000人限定で購入できます。※申込多数の場合は抽選。

右記QRコード、またはカード受取場所で申し込んでください。



こちらを
check !!

あかがねポイントカード受取・プレミアム付きポイント申込場所について

- ・ハートステーションイオンモール新居浜店
 - ・あかがねミュージアム
- ※加盟店情報などは受け取り・申し込みの際にご確認ください。

問い合わせ先
新居浜あかがねポイント事務局
☎ 35-2287
✉ info@akagane-point.com



詳細はこちら
まいづれHP

「令和2年国勢調査」の調査員を募集します

総合政策課 ☎ 65・1210 FAX 65・1216

10月1日を基準日として、全国一斉に「令和2年国勢調査」が実施されます。国勢調査は日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。5年に一度行われる国の最も重要で基本的な統計調査で、今回、大正9年の第1回調査から100年目の節目を迎えます。市では、調査に協力いただける調査員を募集しています。

国勢調査員募集要領

- ▼ **調査員になるための要件**
 - ① 20歳以上で、市内で調査活動が可能な人
 - ② 警察・選挙に直接関係のない人
 - ③ 調査活動期間中（8月下旬から2カ月程度）責任を持って調査活動ができる人
 - ④ 調査で知り得たことについて、秘密の保持ができる人
- ▼ **仕事の内容**

調査員事務打ち合わせ会への出席、調査関係書類の作成、調査票などの配布・回収、整理、提出など

報酬

調査期間終了後、口座振込により支払います。

応募方法

総合政策課まで電話でお問い合わせください。

市内で約650人の調査員を必要としています。ご応募お待ちしております。



副市長に加藤氏が就任しました

秘書広報課

☎ 6565・1231
FAX 6565・1217

令和2年第1回市議会定例会が3月19日に閉会し、議会の同意を得て4月1日付で副市長に加藤龍彦氏が就任しました。任期は4年間です。



かとう たつひこ 氏
加藤 龍彦氏

【年齢】 65歳

【主な経歴】

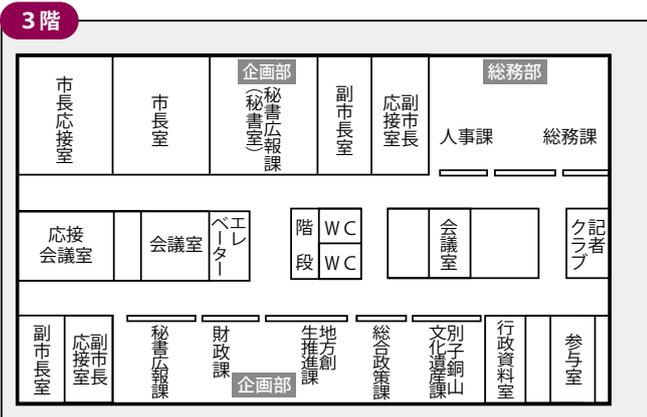
昭和54年4月 愛媛県庁入庁
平成27年4月 愛媛県参与
平成29年7月（一社）愛媛県観光物産協会愛媛産品プロデューサー（令和2年3月退職）

【就任あいさつ】

副市長に就任しました加藤でございます。もとより微力ではございますが、石川市長を補佐し、市民の皆さまにより一層の誇りと愛着を感じていただけるまちづくりに誠心誠意努めてまいります。

3階レイアウトの変更

副市長就任に伴い、3階フロアのレイアウトを左図のように変更しました。



3階南側フロアに副市長室・副市長応接室を新たに設置

軽自動車税（種別割）の 減免申請手続きをお忘れなく

市民税課 ☎65・1224 FAX65・1255

障がい者の皆さんの社会参加を積極的に支援するため、次の通り軽自動車税（種別割）の減免を行っています。

▼対象となる車両（二輪を含む）

4月1日現在で障がい者等が所有する車両（1人1台）

※知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者の場合は、その人と生計を一にする人が所有する車を含みます。

▼対象となる用途

①障がい者等本人が運転する場合

②障がい者等と生計を一にする人が運転する場合

③障がい者等のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する場合

※②と③は障がい者等の通学や通院、生活のために専ら使用するものに限りま。

▼減免申請の手続き場所

市民税課（市役所2階）

▼申請に必要なもの

身体障害者手帳（または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（いずれも令和2年4月1日以前交付のもの）、運転免許証、*個人番号カードまたは通知カード、納税通知書、印鑑（浸透式不可）、生計同一証明書（生計を一にする

人が運転する場合のみ。福祉事務所長の証明または扶養関係が分かる健康保険証）

*申請書を提出する際には、個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。個人番号カードまたは通知カードを持参してください。代理人による申請の場合は、代理人の運転免許証なども必要です。

▼締切日 5月25日（月）

▼すでに減免を受けている人

減免対象車両が前年度と変更のない場合、申請の必要はありません。前年度中に車の買い替えや標識の変更をした場合は、

必ず申請が必要です。

▼軽自動車税（種別割）の賦課について

軽自動車税（種別割）は4月1日現在の原動機付自転車、軽自動車、小型自動二輪などの所有者に対して課税される税金です。軽自動車税（種別割）納税通知書は5月上旬に発送予定です。

※県税である自動車税（種別割）は、必要書類や手続きが違いますので左記の連絡先までお問い合わせください。

東予地方局課税課 ☎56・1300（代）

軽自動車税（種別割）が減免される障がい者等の障がい程度

区分			障がいの程度	
			本人の運転	生計同一介護者が運転する場合
視覚障害	身体障害者	級	1～4	
	戦傷病者	項症	特別～4	
聴覚障害	身体障害者	級	2・3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
平衡機能障害	身体障害者	級	3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
上肢不自由	身体障害者	級	1・2	
	戦傷病者	項症	特別～3	
下肢不自由	身体障害者	級	1～6	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～3
体幹不自由	身体障害者	級	1～3・5	1～3
		項症	特別～6	特別～4
	戦傷病者	款症	1～3	
乳幼児以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	身体障害者	級	1・2
	移動機能	身体障害者	級	1～6
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱または直腸・小腸機能障害	身体障害者	級	1・3	
	戦傷病者	項症	特別～3	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	身体障害者	級	1～3	
肝臓機能障害	身体障害者	級	1～3	
音声機能障害	身体障害者	級	3（無咽頭）	
	戦傷病者	項症	特別～2（無咽頭）	
知的障害	療育手帳	級	A	
精神障害	保健福祉手帳	級	1	

趣味の集まりや親睦会など集まりに ご利用ください「出前講座」

地域コミュニティ課 ☎ 65 - 1218 ㊟ 65 - 1255

✉ chiiki@city.niihama.lg.jp

令和2年度の出前講座メニューが決まりました。新たなメニューも加わりましたので、ぜひご利用ください。

【講座内容】

▼行政編（60講座）

市政、福祉、環境、健康、防災など、16分野にわたるメニューがあります。

市の担当課職員が出向いて、依頼のあった内容について説明を行います。

▼公共機関・公益企業編（102講座）

病院による病気の予防法、薬の話などの専門的な講座や、国や県の機関が担当する分野の話などがあります。

▼市民・団体編（93講座）

専門知識、特技、特別な経験などを持った市民・団体が講師を務めます。

■ お気軽にお申し込みください！

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送・持参・FAX・メールで地域コミュニティ課へお申し込みください。

※同一団体からの申し込みについては月1回までなど、制限を設ける場合があります。あらかじめご了承ください。

対象 市内に在住、通勤、通学している10人以上の集まり（営利目的以外）

講師料 【行政編】、【公共機関・公益企業編】は無料（一部、講師の旅費などが必要な講座があります）

【市民・団体編】は講師料が必要な講座もあります。メニュー表※を参考にしてください。

材料費 【公共機関・公益企業編】、【市民・団体編】については、必要な講座もあります。メニュー表※を参考にしてください。

その他 開催場所、準備物は申込者でご用意ください。

※メニュー表は、地域コミュニティ課（市役所2階）、各支所、各公民館、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、ウイメンズプラザ、まちづくり協働オフィスに設置しています。市ホームページからも閲覧できます。



令和元年度の出前講座「防災講習会」の様子

◆ 講師募集中心！

出前講座で講師をしていただける人や団体を随時募集しています。例えば、

- ・さまざまな分野でご活躍の皆さん
- ・豊富な経験を持っている皆さん
- ・特殊な技術・技能を持っている皆さん
- ・趣味や特技を共有したい皆さん

など、この機会に出前講座に登録して、講師として活躍してみませんか。出前講座を、共に学ぶ生涯学習の場としてぜひご利用ください。

講師登録を希望する人は、所定の出前講座登録申込書に、団体名、氏名、講座名、講座内容などを記入の上、地域コミュニティ課に提出してください。登録申込書は、地域コミュニティ課または市ホームページからダウンロードできます。皆さんの登録をお待ちしています。



市HPはこちら！

市政 ニュース

子育てを応援します！

子育て支援課

☎ 65 - 1242

FAX 37 - 3844

★「子育て応援パスポート」を使って お出かけしよう

市では、今年度も子育て中または、これから子育てを始める家庭に、協賛店舗で提示すると独自のサービスを受けられる「新居浜市子育て応援パスポート」を交付しています。ぜひ、ご利用ください。

(協賛店舗一覧表は市ホームページにも掲載しています。内容に変更があるときは随時更新します)

▼対象世帯

- ① 本市に住民登録があり、妊娠中の人がいる世帯
- ② 15歳以下（15歳になってから最初の3月31日を迎えるまで）の子どもがいる世帯

市内の認定こども園、保育所、地域型保育事業所、幼稚園、小学校、中学校、地域子育て支援拠点および保健センターを通して、対象世帯に交付しています。その他は、子育て支援課窓口で交付しています。



※対象世帯であることを確認するため、①母子健康手帳、②対象となる子どもの生年月日が必要のもの（保険証など）が必要です。

▼パスポート有効期限
令和3年3月31日(水)

ご利用ください♥



★「にいほまファミリー・サポート・センター」提供会員募集

核家族化、共働き世帯の増加に伴い、周りに育児サポートをしてくれる人がいないため育児不安を感じている人が増えてきています。

子どもの預かりや送り迎えなど、あなたの子育て経験を生かして子育ての援助をしてみませんか。興味のある人は一度ご連絡ください（活動を行う前に初級講習を受ける必要があります）。

▶ 第1回初級講習会

日時 5月21日(木) 10:00～15:00

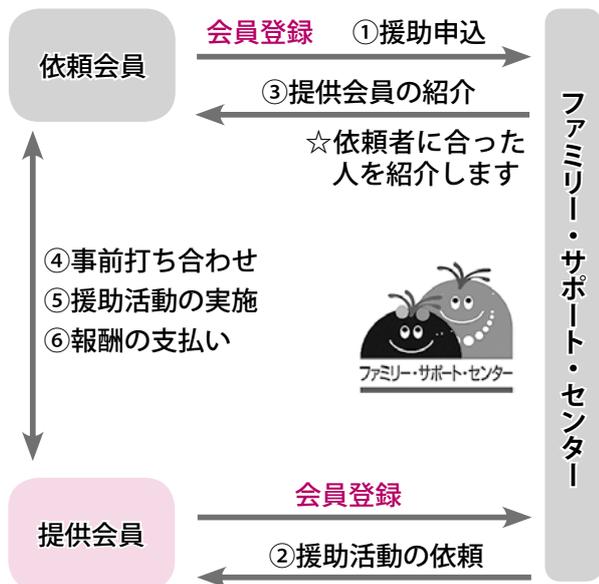
場所 総合福祉センター第2研修室

問い合わせ

にいほまファミリー・サポート・センター
(9:00～18:00、土日祝除く)

☎ 35 - 2941

にいほまファミリー・サポート・センター 利用の流れ



県内初!
5/1~

(高齢者対象) 電動アシスト自転車購入費の補助を開始します!

環境保全課 ☎ 65 - 1512 ☎ 65 - 1255

市内に住む満65歳以上の市民の皆さんを対象に、電動アシスト自転車の購入費用を補助します。

高齢者の皆さんが日常の移動手段を自動車やバイクから自転車に乗り換えることで、地球にやさしく活動的な毎日を過ごせるよう応援するとともに、運転免許を自主返納された皆さんの移動手段をサポートします。

▶受付期間・受付方法

5月1日~令和3年3月31日

(土日・祝祭日は除く)

執務時間中(8:30~17:15)に、環境保全課窓口へ提出

※郵送による提出の場合は、環境保全課に届いた日を提出日としますので、ご注意ください。



補助対象者	補助対象となる自転車	補助金額	補助予定台数
市内在住の満65歳以上の人で、市税を滞納していない人 ※1人につき1台限りです	市内の自転車販売事業者から購入した新品(購入から3カ月以内に申請が必要)	本体購入費用の1/3以内 上限 20,000 円 (1,000円未満の端数切り捨て)	50台 ※先着順で、予算の範囲内での交付となります
上記の条件かつ 運転免許を返納された人 (免許返納から6カ月以内の申請が必要)	防犯登録と自転車安全整備を受け、TSマークを貼り付けている 申請者本人が使用する自転車	本体購入費用の1/3以内 上限 40,000 円 (1,000円未満の端数切り捨て)	50台 ※先着順で、予算の範囲内での交付となります

▶運転免許自主返納の手数料を助成しています

市では、市内在住の人が、新居浜警察署で運転免許を返納する際、運転経歴証明書の交付手数料(1,100円)と郵送費(392円)を全額助成しています。

詳細は危機管理課(☎65-1282 ☎33-5180)
または新居浜警察署(☎35-0110)まで



危機管理課 HP

▶その他詳細について

補助申請手続きの流れなど、詳細は環境保全課HPをご覧ください。直接お問い合わせください。



環境保全課 HP

環境保全活動を推進して
います

環境保全課
☎ 6565 - 1512
☎ 6565 - 1255

▼新居浜市では環境マネジメントシステムを運用しています
市では、独自の環境マネジメントシステム「ニームス」を運用し、省エネ活動や環境関連計画を推進しています。

▼昨年度の監査結果

ニームス活動のチェック機能として、昨年11月に環境監査を実施し、監査結果を市民の代表および有識者で構成される新居浜市環境審議会に報告しました。

監査では、省エネ設備への更新指針の策定や各施設の実態に応じたエネルギー効率の算出方法など、審議会では、環境監査の精度向上などについて指摘や意見をいただきました。

市ではこれらを受けて、業務改善に取り組み、今後も省エネ活動や環境目標達成に向け継続的な活動を推進していきます。

個人番号カード（マイナンバーカード）を 自宅でも受け取ることができます！

市民課 ☎65・1232 FAX65・1235

個人番号カードは、これまで自分で郵送やスマートフォンなどからJ-LISに申請を行い、作成されたカードを市民課に取りに来る「交付時来庁方式」で交付していましたが、5月20日(木)から、申請時に市役所に来て本人確認を済ませ、カードは自宅でも本人限定郵便により受け取る「申請時来庁方式」も併用して始めます。

申請窓口 市民課 各支所

受付時間 平日8時30分～17時

15分まで

※市民課のみ毎週木曜日は18時15分まで

申請に必要なもの

- ① 通知カードと個人番号カード交付申請書（下図枠線部分）
 - ② 本人確認書類（運転免許証や身体障害者手帳など「顔写真付き公的身分証明書」1点。あるいは、保険証や年金手帳など2点。有効期限内のもの。原本）
 - ③ 貼付用顔写真（6カ月以内の撮影、大きさ4.5cm×3.5cm、正面、無帽、無背景）
- ※希望者には、無料撮影サービスを行います。

④ 暗証番号

・英字と数字を組み合わせて6文字以上16文字以下のもの1つ

・数字4桁のもの3つ（3つ同じでも可）

※事前に考えておいてください

⑤ 住民基本台帳カード（取得している人のみ）

※通知カードや住民基本台帳カードをなくした人は紛失届を出すことで、また、交付申請書をなくした人は市役所にある申請書に必要事項を記入することで、手続きが可能です。ただし、通知カードがなく、かつ顔写真付き公的身分証明書を持っていない場合は、申請時来庁方式での申請はできません。

※15歳未満や成年被後見人には、法定代理人（親権者など）の同行が必要です（法定代理人の本人確認書類および法定代理人であることの確認書類も必要）。

※引き続き「交付時来庁方式」の申請サポートも行います。

▼通知カードの廃止について

5月25日（予定）をもって、通知カードが廃止され、再発行や氏名・住所などの券面変更が

できなくなりまして、券面が最新のものであれば、今後も個人番号を証明する書類としては使用できますが、これを機に、公的身分証明書としても使える個人番号カードへの切り替えをお勧めします。

▼お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120・95・0178

聴覚障がい者専用

FAX 0120・601・785

(表面)		(裏面)	
<p>通知カード</p> <p>個人番号 0123 4567 8901 氏名 番号 花子</p> <p>住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1</p> <p>平成5年3月31日生 性別 女 発行日 平成27年10月04日</p>		<p>顔写真貼付欄</p> <p>サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)</p> <p>申請日 年 月 日</p> <p>申請者氏名 (自署) 印</p> <p>※最近6ヶ月以内に撮影 ・正面、無帽、無背景のもの ・裏面に、氏名、生年月日 を記入してください。</p>	
<p>個人番号カード交付申請書 ※ 電子証明書発行申請書 (地方公共団体情報システム機構 発)</p> <p>申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123</p> <p>番号 花子</p> <p>氏名 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1</p> <p>住所</p> <p>生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女</p> <p>【交付文字情報】</p> <p>電話番号 外国に居住する場合は「023」を</p> <p>在留期間等 満了日* 在留期間等 満了日*</p> <p>右欄の赤字表記を希望する場合は「希望」を記入してください。</p> <p>※上記に入力されている情報は、平成09年09月01日現在のものです。</p> <p>左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。</p> <p>10000019 01/01 3190110000019#</p>		<p>表面の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。</p> <p>申請日 年 月 日</p> <p>申請者氏名 (自署) 印</p> <p>※以下に電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。</p> <p>発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 署名用電子証明書 ※ 不要</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書 ※ 不要</p> <p>※15歳未満の方、成年被後見人の場合は法定代理人の印を捺印してください。</p> <p>【注意】電子証明書は、e-Sign等の電子申請、マイナンバーポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなどを利用する際に必要となります。</p> <p>□を黒く塗りつぶす場合は、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。</p> <p>代理人 (自署) 印</p> <p>代理人住所</p> <p>本人との関係</p> <p>（電話番号）</p> <p>※15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。</p> <p>※申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。</p> <p>※申請の取扱い等については、お住まいの自治体にお問い合わせください。申請は受け付けませんが、本申請書は送付せず、お住まいの市町村役所にお問合せください。</p> <p>※切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。</p>	

※ J-LIS（地方公共団体情報システム機構）とは、マイナンバー制度関連システムの構築などを行う地方共同法人です。

開催月	教室名	開催場所	内容
8月	親子陶芸教室 (2回で1教室)	文化振興会館 第5研修室	第1回目は形作り、第2回目は色付けを行います
8月	親子星座教室①②	市民文化センター プラネ タリウム室他	人工衛星や宇宙ステーション、夏の星や惑星を学ぶ
9月	親子ものづくり教室	新居浜工業高 等専門学校	小学校5・6年生以上を対象にもものづくりの楽しさを体験し、想像することや、考えることの楽しさを学ぶ
9月	親子科学実験教室	文化振興会館 第5研修室	小・中学生を対象に科学の不思議さや楽しさを学ぶ
9月	親子生け花教室	文化振興会館 第6研修室	家庭にある花器を使用して、生け花を身近に感じてもらう

日常を忘れて夜空の星を観察する、陶芸教室でお皿やコップを作るなど、親子で体験できる教室を予定しています。興味のある人はご応募ください。お待ちしております。

令和2年度 文化センター教室案内

文化振興課 ☎ 65・1554 FAX 65・1306
文化センター ☎ 33・2180

※当初予定していた美術実技講習会および親子茶道体験教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

なお、開催を予定している他の教室についても、今後の感染動向に留意しながら決定したいと思いますので、ご了承ください。

※親子教室は、小学生以上の子どもが対象です。

※募集の詳細については、随時市政だよりでお知らせします。

人権の窓

「ご存じですか? 「ヘルプマーク」」

人権教育課 ☎ 65・1243 FAX 65・1306

差別や偏見は、相手の事を理解することで解消されることがあります。

たくさんの方が利用する建物や駅などで、駐車場やトイレなどを図記号(マーク)で示して案内してあるのを見かけたことがあります。ありませんか? このようなマークの中には、誰もが安心して社会生活に参加できるように皆さんの配慮をお願いすることを示しているものがあります。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを分かりやすく

するためのものです。

ヘルプマークを身に付けた人を見かけた場合は、席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。

また、ヘルプマークは必要とされる人(家族なども可)に、市役所地域福祉課にて無料で配布しています。

「平成27年度募集新居浜市

人権かるた

①れ
レッツゴー

みんなで行こう

楽しい未来

(川東中1年)



ヘルプマーク

